

11月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院
もしくは **テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

休日の当番病医院 9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで			18時から22時まで		
日	内科	外科	日	内科	外科
3 (土)	村上記念病院 0897-56-2300	済生会西条病院 0897-55-5100	18 (日)	西条中央病院 0897-56-0300	横山病院 0898-72-2121
4 (日)	済生会西条病院 0897-55-5100	村上記念病院 0897-56-2300	23 (金)	済生会西条病院 0897-55-5100	西条中央病院 0897-56-0300
11 (日)	村上記念病院 0897-56-2300	済生会西条病院 0897-55-5100	25 (日)	済生会西条病院 0897-55-5100	西条中央病院 0897-56-0300

平日夜間の当番病医院 内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで			18時から22時まで		
日	外科	日	外科	日	外科
1 (木)	今井クリニック整形外科 0898-68-8118	9 (金)	行本医院 0898-66-0609	16 (金)	かりやま整形外科 0897-47-1717
2 (金)	そのべ医院 0898-64-0660	10 (土)	そのべ医院 0898-64-0660	17 (土)	松本整形外科 0897-52-1011
5 (月)	飯尾皮膚科泌尿器科 0898-64-5577	12 (月)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885	19 (月)	今井クリニック整形外科 0898-68-8118
6 (火)	共立病院 0898-64-2662	13 (火)	矢野医院 0897-55-1777	20 (火)	飯尾皮膚科泌尿器科 0898-64-5577
7 (水)	西条市民病院 0898-72-4111	14 (水)	横山病院 0898-72-2121	21 (水)	行本医院 0898-66-0609
8 (木)	平田クリニック 0898-76-2256	15 (木)	西条中央病院 0897-56-0300	22 (木)	平田クリニック 0898-76-2256
				24 (土)	かりやま整形外科 0897-47-1717
				26 (月)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885
				27 (火)	松本整形外科 0897-52-1011
				28 (水)	横山病院 0898-72-2121
				29 (木)	市立周桑病院 0898-64-2630
				30 (金)	西条市民病院 0898-72-4111

※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

高次脳機能障害支援研修会

高次脳機能障害とは、脳外傷や脳血管障害などによって、脳がダメージを受け、日常生活や社会生活が困難となる障害です。交通事故や脳血管障害後、体は元に戻ったけれど、新しいことが覚えられない、感情がコントロールしにくい、ミスが多い、段取りよく物事を進められない等といった方はいませんか？ もしかすると、高次脳機能障害かもしれません。

高次脳機能障害について一緒に学んでみませんか。

- 日時 12月1日(土) 14時～16時
- 場所 愛媛県東予地方局(喜多川) 7階大会議室
- 対象 ○西条市、新居浜市にお住まいの方
○高次脳機能障害者への支援に携わる医療・福祉・保健・行政等の関係者
- 定員 150人(先着順)
- 内容 ○「高次脳機能障害の理解」
松山リハビリテーション病院 医師
○「高次脳機能障害について私が思うこと」
当事者・家族
- 申込期限 11月26日(月)
- 申込方法 電話またはファックスで申し込む。
- 申込先 愛媛県東予地方局 西条保健所 精神保健係
TEL 0897-56-1300(内線303・316)
FAX 0897-56-3848

西条市精神障害者家族教室 ～ 家族が元気で過ごせるために ～

参加された家族の方が元気になって帰れるようにお話しをしますので、皆さん、ぜひご参加ください。

- 日時 11月28日(水) 13時30分～15時
- 場所 総合福祉センター(もてこい元気館)
- 内容 ○村松つね氏(こころ塾)の講演
○村松つね氏を交えての座談会
※わいわい、がやがや話しましょう。
- 問合せ NPO法人石錠 TEL 0897-53-1803

10月1日～11月30日は 愛媛県麻薬・覚せい剤 乱用防止運動期間です

麻薬、覚せい剤等の薬物を乱用すると健康を害するだけでなく各種の犯罪を誘発する恐れがあります。

麻薬・覚せい剤等に対する認識を一人一人が高めることで薬物乱用の根絶をめざしましょう。

- 市内薬物相談窓口 愛媛県東予地方局 西条保健所
- 相談窓口設置日時 毎週火曜日 13時～15時
- 電話番号 TEL 0897-56-1300(内線314)